

【由仁町】 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	275	264	260	246	220
② 予備機を含む 整備上限台数	316	303	120	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	178	128	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	156	105	0	0
⑤ 累積更新率	0	67.4%	100%	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	23	15	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	23	15	0	0
⑧ 予備機整備率	0	12.9%	11.7%	0	0

※①～⑧は未到達年度等にあっては推定値

(端末整備・更新計画の考え方)

- ・ 令和 2 年度に整備した320台について令和 7 年度及び令和 8 年度に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：320台

○処分方法

- ・ 自治体職員等や公共施設等で再利用：320台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

◎自治体の職員が行う

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・ 令和 8 年 4 月 令和 7 年度新規購入端末の使用開始
- ・ 令和 9 年 4 月 令和 8 年度新規購入端末の使用開始
- ・ 令和10年 使用済端末の事業者引渡し